

平成23年小野町議会第4回定例会

議事日程（第1号）

平成23年12月8日（木曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 継続審査事件の審査結果報告
〔質疑、討論、採決〕
- 日程第 5 議案第65号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第7号）
〔上程、説明、質疑。以下日程第8まで同じ〕
- 日程第 6 議案第66号 平成23年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第67号 平成23年度小野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第68号 平成23年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第69号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑。以下日程第11まで同じ〕
- 日程第10 議案第70号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第71号 小野町災害対策本部条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第72号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕
- 日程第13 予算審査特別委員会の設置
- 日程第14 議案の委員会付託
- 日程第15 請願・陳情の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1番	宇佐見	留男	君	2番	水野	正廣	君
3番	国分	喜正	君	4番	石戸	浩	君
5番	遠藤	英信	君	6番	村上	昭正	君
7番	久野	峻	君	9番	會田	錦壽	君
10番	西牧	煜	君	11番	橋本	健	君
12番	吉田	鐵雄	君	13番	佐強	登	君
14番	大和田	昭	君				

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸良三君	副町長	大江賢一君
教育長	矢内今朝見君	総務課長	駒木根祐治君
企画商工課長	宗像利男君	税務課長	渡辺慶一君
町民生活課長	村上春吉君	健康福祉課長	藤井義仁君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君	地域整備課長	佐藤喜春君
会計管理者 兼出納室長	仲野谷博君	教育課長	先崎幸雄君
施設整備室長	吉田浩祥君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	鈴木澄夫	書記	味原広一
書記	矢吹美加	書記	根本慶一
書記	照山真		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（大和田 昭君） ただいまから、平成23年小野町議会第4回定例会を開会いたします。
ただいま出席している議員は13名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎表彰状の伝達

- 議長（大和田 昭君） ここで、永年在職町村議会議員に対する総務大臣感謝状の伝達を行います。
事務局長。
鈴木事務局長。
- 事務局長（鈴木澄夫君） 吉田鐵雄議員におかれましては、去る10月28日、東京都麹町会館において行われました総務大臣感謝状贈呈式に出席をされ、感謝状をいただいてまいりました。この感謝状は、町議会議員として35年以上在職し、その功績が顕著な方に贈られるものであります。
これより伝達を行います。
吉田鐵雄議員、前へお進みください。
議長、お願いします。
- 議長（大和田 昭君） 感謝状。
福島県小野町、吉田鐵雄殿。
あなたは、35年以上の長きにわたり、町議会議員として地方自治の振興・発展に寄与され、住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに顕著であります。
よって、ここに深く感謝の意を表します。
平成23年10月28日、総務大臣川端達夫。
おめでとうございます。

〔表彰状伝達〕

◎受賞者謝辞

- 議長（大和田 昭君） ここで、受賞に当たり吉田議員よりごあいさつをいただきたいと思います。
〔12番 吉田鐵雄君登壇〕
- 12番（吉田鐵雄君） 一言御礼を申し上げたいと思います。
今回、図らずも不肖私が総務大臣感謝状という重みのある賞を受けたわけではありますが、これは私個人のものではなく、先輩、そして同僚議員、町を初めあらゆる関係各位の皆様方の支えがいただけたものと、

肝に銘じる次第でございます。

今後もこの賞に恥じないように、そして汚すことのないように、町、そして皆様方とともに、今後も、今まで培ってきた相互扶助機能を地方自治体の中に生かしていかなければならないように考えております。今後ともよろしくお願いを申し上げまして、心から皆様方に御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。（拍手）

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎追悼の言葉

○議長（大和田 昭君） 議事日程に入る前に、本定例会において、故鈴木忠幸議員に対し黙禱をささげ、追悼の言葉を贈り、改めてご冥福をお祈りしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） それでは、暫時休議といたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時06分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

事務局長。

○事務局長（鈴木澄夫君） それでは、議員各位、執行部の皆様、傍聴席の皆様、ご起立をお願いいたします。

黙禱を行います。

黙禱。

〔黙 禱〕

○事務局長（鈴木澄夫君） お直りください。ご着席ください。

○議長（大和田 昭君） これより追悼演説を行います。

追悼演説は、佐強登副議長をお願いいたします。

13番、佐強登副議長。

〔副議長 佐強 登君登壇〕

○副議長（佐強 登君） 追悼の言葉。

小野町議会議員を代表しまして、去る10月15日にご逝去をされました故鈴木忠幸議員に対しまして、謹んで哀悼の言葉を申し述べさせていただきます。

鈴木議員が忽然と逝かれてから四十九日が過ぎました。本当に早いものであります。あなたは、普段は大変頑健な方でありましたが、一昨年3月ころから体調を崩され、専心加療に努められておことは承知をいたしておりました。その後体調も戻り、大変お元気な姿を拝見いたし、本年6月定例会におきましては、鈴木議員を初めとする3期議員が本会議場において福島県町村議会議長会自治功労者表彰の伝達を受け、同僚議員からお祝いの言葉をいただいていた時のあなたの笑顔を思い浮かべます。本日、第4回定例会が招集されましたが、8番、鈴木議員の姿はありません。しかし私には、あなたのいつものお顔がここから見えます。今、こうしてここに立ちますと、一層ありし日のあなたのお姿が思い浮かんでまいります。

入院加療のため9月定例会を欠席され、その後、病室に伺った大和田議長から体調もよさそうだと報告を受け、ひたすら回復を願い、お元気な姿とともに議会活動に専念できるものと、同僚議員とともども念じておりました。しかし、ご家族の献身的な看護にもかかわらず、私どもの切なる願いも届かず、平成23年10月15日午前4時7分、58歳の若さでその生涯を閉じられました。

あなたの3期12年間の歩みを思いつき、まことに惜しみても余りあるものがございます。優れた知性と洞察力に加え、清廉潔白な姿と優れた資質は、高い人望とも相まって広く地域住民の支持を得ることとなり、平成12年1月に初当選され、以来、地域の振興はもとより、議員としての責任感とご自身に与えられた使命を達成するため、不倒不屈の精神を持って挑戦し、真剣に取り組まれているお姿について、いつも感銘しておりました。

議員になって間もなくのことでありましたが、現在整備が進められております県道小野郡山線の整備促進について、県知事に要望いたしましたことがありました。まさに議員としての行動力と熱意を感じたところであります。

また、議会にあつては、これまで厚生文教常任委員、病院議員、2期目には議会運営委員会委員長、厚生文教常任委員会副委員長、病院議会議長、3期目には厚生産業建設常任委員会委員長として、優れた識見を持って町政進展に大きく貢献されました。12年間の議員活動において一般質問を数多くされ、農業の振興、高齢者福祉の充実、中心市街地の活性化策、また、公立小野町地方総合病院の経営改善と機能充実など地域医療の確保、学力の向上と教育環境の充実、情報化社会における情報格差の是正等をはじめとする行政課題に取り組まれ、その多くの熱弁が町政進展に寄与されましたことは、皆様ご承知のとおりであります。

また、議員活動の傍ら地元の課題にも取り組んでこられ、サポート事業導入による地域おこしは大きな成果を見せ、地域の方々に受け継がれております。

あなたとの最後の公務は、本年9月3日のこまち荘敬老会の席でありました。体調が良くない中出席され、「昨年はお案内も受けたが委員長として出席できなかったのが、今年は出席をさせていただきました」との一言に、責任感の強さをただただ思い浮かべるものであります。

あなたのこれまでのご功績を申し上げれば限りもなく、惜別の情は尽きませんが、残された私どもがあなたの数々のご功績を深く心に刻み、議会運営の充実と町政発展のため渾身の努力をいたすことをお誓い申し上げます。

本日ここに、故鈴木忠幸議員のありし日の面影を偲び、生前のご功績に対しまして敬意と感謝の意を表しますとともに、ご冥福をお祈り申し上げ、ご遺族の前途に限りないご加護と本町の更なる進展をお守りいただきますよう念じまして、追悼の言葉といたします。

平成23年12月8日、小野町議会副議長、佐強登。

○議長（大和田 昭君） 暫時休議といたします。

ご遺族が退席されますので、皆様、その場にてご起立の上、お見送りをお願いいたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大和田 昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第118条の規定により、議長において、

1番 宇佐見 留 男 議員

2番 水 野 正 廣 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（大和田 昭君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

12番、吉田鐵雄議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 吉田鐵雄君登壇〕

○議会運営委員会委員長（吉田鐵雄君） 去る12月5日開催いたしました議会運営委員会の結果についてご報告

申し上げます。

本定例会の会期については、本日から12月13日までの6日間とすることに決定いたしました。

以上をもってご報告といたしますが、ご理解とご賛同のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。この定例会の会期を、議会運営委員長報告のとおり、本日から12月13日までの6日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月13日までの6日間と決定いたしました。

会期日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

次に、本日まで受理した請願・陳情は1件であります。

◎継続審査事件の審査結果報告

○議長（大和田 昭君） 日程第4、継続審査となっております事件の審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、7番、久野峻議員。

〔総務文教常任委員会委員長 久野 峻君登壇〕

○総務文教常任委員会委員長（久野 峻君） 平成23年小野町議会第4回定例会総務文教常任委員会委員長報告を申し上げます。

平成23年小野町議会第2回定例会において総務文教常任委員会に付託され、継続審査となっております陳情第4号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情について、その後の審査経過と結果を報告いたします。

陳情の趣旨は、平成21年11月8日に閣議決定されました「明日の安心と成長のための緊急経済対策」に基づき、内閣府において検討されております幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一体的なシステム「子ども・子育て新システム」を展開し、現行の保育制度の拡充を求めるものであります。

新システムは、待機児童を解消し、質の高い教育と保育を提供するため、幼稚園と保育園の垣根を取り払ってこども園としてすべてを一体化することなど、子ども・子育て新システム検討会議作業グループ基本制度ワーキングチームにおいて検討し、中間とりまとめがなされたものの、幼保一体化を懸念する意見もあるとの報道もなされました。

教育課長に出席を求め、その後の国の動向など、経過について説明を受けました。明確な方向性が定まらない現状において、子ども・子育て新システムの是非について判断することは困難であるものの、同時に、新システムの詳細が定まらないのであれば、現行の保育制度の拡充を求めるという趣旨に同意できるため、全委員異議なく、趣旨採択すべきものと決定いたしました。

以上で、平成23年小野町議会第2回定例会において総務文教常任委員会に付託され、継続審査となっていた事件の審査報告といたします。

◎継続審査事件の質疑

○議長（大和田 昭君） 委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

◎継続審査事件の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎継続審査事件の採決

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。総務常任委員長報告の陳情第4号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情については、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情については趣旨採択とする委員長報告のとおり決定いたしました。

◎議案第65号～議案第68号の上程

○議長（大和田 昭君） 議案の上程を行います。

日程第5、議案第65号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第7号）から、日程第8、議案第68号 平成23年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで、4議案を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

鈴木事務局長。

[議会議務局長朗読]

◎議案第65号～議案第68号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 本日ここに、平成23年小野町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、師走に入り公私共ご多用中のところ、ご出席を賜り、衷心より感謝を申し上げます。

今次定例会におきましては、町政執行上、重要な平成23年度一般会計補正案件1件及び特別会計補正案件3件、条例改正案件3件、人事案件1件、合計8案件につきまして、ご提案を申し上げる次第であります。

以下、その概要についてご説明を申し上げますが、提出議案ご説明をいたします前に、最近の主な行政諸般の動向について、その一端を申し上げ、議員各位のご理解とご指導、ご協力を賜りたいと存じます。

まず、第4次小野町振興計画における重点事業の進捗状況ではありますが、東日本大震災の影響によりまして、平成23年度の重点事業につきましては、実施状況に若干の変更は生じたものの、基本構想における町将来像に掲げる「きらめく人と自然 あったか小野町」実現のため、本年度事業の早期完了と平成24年度実施計画の策定に向け、職員一丸となって取り組む所存であります。

特に、本年度より新規事業として取り組んでおります合併処理浄化槽設置整備事業につきまして、年度上半期は大震災の影響から申請は少数でありましたが、下半期になり、12月5日までに49件の申請があり、順調に推移をしているところであります。

次に、東日本大震災に関する復旧、復興事業関係ではありますが、各種災害復旧事業の国の査定につきまして

は、概ね本年中に終了する予定となっております、工事の発注も順次進めているところであります。

一部損壊被災住宅修繕工事費助成に関しましては、11月15日より申請を受け付けておりまして、12月5日現在、200件の申請がございました。また、今回、損壊家屋等解体撤去につきまして、国の補助金を利活用し、全壊あるいは大規模半壊家屋等を町が解体撤去を実施するため、必要な予算を計上いたしました。

次に、東日本大震災に起因する原子力発電所の事故対策についてであります。原発事故に伴う放射性物質による環境汚染への対処に関し、人の健康または生活環境への影響を軽減するため、平成24年1月より「放射性物質汚染対処特措法」が全面施行になります。町といたしましては、特措法に基づき早急に汚染状況を把握、除染計画を策定し、順次除染対策等を実施する予定であります。

町民の皆様が安心して住み続けられる町にするよう、全力を傾注する所存でありますので、議員各位におかれましても、ご理解、ご指導、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

次に、教育環境整備事業の進捗状況についてであります。小野中学校改築整備事業につきましては、完成を間近に控えており、校舎及び屋内運動場の竣工式を今月19日に挙行する予定であります。

また、浮金小中学校の災害復旧工事ではありますが、本年中に浮金小学校の校舎、来年1月中に浮金中学校体育館が竣工する予定でありまして、勉強等不便を来しておりましたが、間もなく解消される見込みであります。

小野中学校プールの災害復旧工事につきましては、11月30日に国の災害査定を完了し、今後、実施設計の作業に移行してまいるところであります。

教育環境の整備につきましては、災害復旧事業以外の事業につきまして、本年度中に概ね完了を迎える予定でありまして、今後とも伸び伸びと安全・安心に子供たちが学べる環境整備のため、鋭意努力をする所存であります。

以上、諸般の一端を申し述べましたが、財政が厳しい中、「笑顔とがんばり行革大綱」に基づいて財政基盤の確立を図りながら、環境放射能の除染対策、高齢者福祉対策、教育環境の整備など、振興計画等の目標達成に向け邁進する所存でありますので、議員各位のなご一層のご指導とご支援をお願いいたします。

それでは、本定例会に提出をいたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第65号から議案第68号までの平成23年度各会計補正予算4案件につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案第65号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第7号）についてであります。既定の予算に3億9,388万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億6,137万8,000円とするものであります。

各費目ごとの補正内容についてであります。はじめに歳出につきましては、議会費におきましては、議員報酬・期末手当を減額計上するものであります。

総務費におきましては、田村広域行政組合情報管理費負担金、固定資産税納期前納付報奨金を減額し、外国人住民基本台帳法改正に係る改修業務委託料を増額計上する内容であります。

民生費におきましては、国民健康保険保険基盤安定繰出金及び子ども手当を減額計上する内容であります。

衛生費におきましては、放射性物質汚染対処特措法及び損壊家屋等解体撤去委託料を増額計上するものであります。

農林水産業費におきましては、東日本大震災農業生産対策交付金を増額計上するものであります。

土木費におきましては、公営住宅敷地整備費用を増額し、緊急雇用臨時職員賃金・共済費を減額計上する内

容であります。

消防費におきましては、東日本大震災に起因する県内の殉職・負傷消防団員に対しまして、殉職者特別賞じゅつ金、消防賞じゅつ金等を交付するなどの財源といたしまして、福島県市町村事務組合負担金を増額計上するものであります。

教育費におきましては、東日本大震災、特に原子力災害のため避難を余儀なくされた外国語指導助手等派遣業務委託料を減額計上する内容であります。

災害復旧費におきましては、台風15号による農用地等災害復旧事業及び土木施設災害復旧費事業に係る工事請負費並びに小野中学校プール等学校施設災害復旧事業に係る工事請負費等に合計1億2,086万1,000円の増額、小野中仮設教室賃借料に1,081万6,000円の減額補正計上を行い、予算全体の収支調整を予備費において行ったものであります。

歳入につきましては、町税で1,755万8,000円の増額、国庫支出金におきまして災害等廃棄物処理事業費国庫補助金、学校施設災害復旧費国庫負担金等で1億3,519万3,000円の増額、県支出金におきまして、除染対策事業県補助金等で1億629万7,000円の増額、町債におきまして1億2,680万円の増額等を見込み、その他の歳入におきましても、現時点での確定額及び見込み額により調整を行った内容であります。

次に、議案第66号 平成23年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の予算から520万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億6,518万9,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、一般被保険者療養費が増加する見込みであるため、保険給付費を増額し、予備費において予算全体の収支調整を行うものであります。

歳入につきましては、国庫負担金、国庫補助金、県負担金、雑入をそれぞれ増額し、他会計繰入金を減額する内容であります。

議案第67号 平成23年度小野町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の予算に398万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を9億9,654万5,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、東日本大震災の影響により、第1号被保険者の保険料及び介護サービス料の減免に伴い、保険給付費、諸支出金におきまして増額計上するものが主な内容でありまして、予備費において歳入歳出の収支調整を行うものであります。

歳入につきましては、国庫補助金におきまして、第1号被保険者の保険料及び介護サービス料の減免に伴う災害臨時特例補助金を増額するほか、国庫負担金、支払基金交付金、県負担金、一般会計繰入金を増額し、県補助金を減額する等、現時点での確定額及び見込み額により調整をした内容であります。

次に、議案第68号 平成23年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。収益的収支につきましては、支出におきましては、配水及び給水費におきまして消火栓取替に係る配水管修繕費用に増額補正を行い、収入において、他会計負担金といたしまして消火栓維持管理負担金77万5,000円の増額補正を行う内容であります。

また、資本的収支につきましては、資本的支出につきましては、石綿セメント管更新事業調査設計委託料に1,102万5,000円の増額補正を行い、収入におきまして、石綿セメント管更新事業国庫補助金320万円の増を見込む内容であります。

以上、議案第65号から議案第68号までの平成23年度各会計補正予算4議案につきましてご説明を申し上げましたが、いずれも真に必要な補正予算であります。

なお、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第65号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第65号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第7号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第65号について、質疑を終わります。

◎議案第66号～議案第68号の質疑

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第66号 平成23年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から、議案第68号 平成23年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで、3議案について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第66号から議案第68号までの3議案について質疑を終わります。

◎議案第69号～議案第71号の上程

○議長（大和田 昭君） 次に、日程第9、議案第69号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第11、議案第71号 小野町災害対策本部条例の一部を改正する条例についてまで、3議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

鈴木事務局長。

[議会議務局長朗読]

◎議案第69号～議案第71号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 議案第69号から議案第71号までの条例改正3案件につきましてご説明を申し上げます。

議案第69号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、本年10月28日の福島県人事委員会勧告に準拠し、職員の給与に関する条例の一部を改正するものであります。

内容といたしましては、死亡及び月末における退職を除き、病気による職員の月中途の退職につきましては、その日まで給料を支給することとし、月の末日まで支給するとき以外のときは、給料額を日割りにより計算するよう改めること。また、行政職給料表に定める給料月額につきまして、40代初めより50歳代にわたり引き下げを行うものであり、平成24年1月1日から施行するものであります。

次に、議案第70号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、平成18年度に給与構造改革における経過措置額を設けるため職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定いたしました。今回の福島県人事委員会勧告に準拠し経過措置額を引き下げるため、当該条例の一部を改正するものであります。

内容といたしましては、引き下げ後の経過措置額の算定基礎となる額につきましては、平成18年3月31日において受けていた給料額に100分の98.93を乗じて得た額とするものであります。なお、施行につきましては、平成24年1月1日とするものであります。

次に、議案第71号 小野町災害対策本部条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、上位法であります、災害対策基本法が改正になったことによりまして、小野町災害対策本部条例の条文の整理を行うため改正するものであり、公布の日から施行するものであります。

以上、議案第69号から議案第71号までの条例改正に係る3議案のご説明を申し上げます。なお、細部につきましては、副町長以下、担当課長に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上ご議決賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第69号～議案第71号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第69号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第71号 小野町災害対策本部条例の一部を改正する条例についてまで、3議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第69号から議案第71号までの3議案について、質疑を終わります。

◎議案第72号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第12、議案第72号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

鈴木事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第72号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第72号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてであります。本案は、本年12月24日で任期満了となります現委員の嶋津タミ子氏から本任期満了をもって退任したいとの申し出があったため、人格、識見とも優れている小野町大字小野新町字七合田41番地1の木村美矢子氏を小野町教育委員会委員として選任をいたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

尚、任期につきましては、選任された日から4年となるものであります。

以上、議案第72号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてご説明を申し上げます。慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第72号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第72号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、吉田鐵雄議員。

○12番（吉田鐵雄君） 72号について、この人事案件そのものには異議は挟みませんが、前にも町長に申し上げましたが、人事案件の出し方、万が一議会で否決されたとすれば、相当人に対して申しわけないというような気持ちになると思うんですね。やはり、こういう固有名詞が出るならば、我々としてもどうこう異議は挟みませんが、正直言って見たことも聞いたこともないんですよ。もう少し打ち解けて、こういう人を出したいんだということを前もって議会にやっぱり知らせるべきでないのかと。いつも何かこういう出し方ばかりなんです。だからその辺、今回はこれによしとして私は賛成しますが、内部の人事の扱いということはよくその辺を考慮してやっていただきたい、ご要望申し上げます。

○議長（大和田 昭君） そのほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 議案第72号について、質疑を終わります。

◎議案第72号の採決

○議長（大和田 昭君） それでは次に、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

お諮りいたします。議案第72号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第72号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり「同意」することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の設置

○議長（大和田 昭君） 日程第13、予算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第5号のとおり設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第65号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第7号）から、議案第68号 平成23年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）までの4議案については、12人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第65号から議案第68号までの4議案については、12人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の委員の選任

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、1番、宇佐見留男議員、2番、水野正廣議員、3番、国分喜正議員、4番、石戸浩議員、5番、遠藤英信議員、6番、村上昭正議員、7番、久野峻議員、9番、會田紳壽議員、10番、西牧焜議員、11番、橋本健議員、12番、吉田鐵雄議員、13番、佐強登議員を指名します。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時56分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に久野峻議員、副委員長に石戸浩議員が互選されました。

以上申し上げまして、報告といたします。

◎議案の委員会付託

○議長（大和田 昭君） 日程第14、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（大和田 昭君） 日程第15、請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付の請願・陳情文書のとおり付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了しました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時57分